



公益財団法人ソーシャルサービス協会 第44回評議員会 議事録

- 1 開催日時 2026年(令和8年)1月19日(月)午後1時6分～午後3時15分
- 2 開催場所 全日自労会館6階会議室
- 3 評議員 総数 5人
- 4 出席した評議員数(敬称略 順不同)
内訳 本人出席3人
廣瀬肇 福富保名 猪野保正
欠席者 宮本禮二郎 高木哲次
- 5 監事の出席 伊藤東一(オンライン)
欠席者 小太刀美津枝
- 6 理事の出席 理事長・神田豊和 常務理事・佐藤芳則
- 7 議 題
 - 第1号議案 議事録署名人の選出
 - 第2号議案 第57回理事会、第58回理事会、第43回評議員会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件
 - 第3号議案 定款の変更の件
 - 第4号議案 2025年度第二四半期経営結果と監査報告の件
 - 第5号議案 2026年度予算作成の件
 - 第6号議案 第59回理事会開催の件 3月9日(月)午後1時～4時予定
 - 第7号議案 第45回評議員会開催の件 3月23日(月)午後1時～4時予定
- 8 議長等選出及び会議成立の定足数の確認
定刻に至り、神田豊和理事長は開会を宣言し、定款20条にもとづき評議員会の定足数を報告した。続いて議長に廣瀬肇評議員を選出し、本日の評議員会は定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げたあと議題の審議に入った。
- 9 議事の経過と審議状況および決議の結果
上記の通り出席があったので、本評議員会は適法に成立した。
- 10 廣瀬議長から議事録作成人についての提起があり、佐藤常務理事を全体で承認した。

第1号議案 議事録署名人の選出の件

廣瀬議長から指名により、神田理事長が第1号議案である議事録署名人について議長の廣瀬肇、猪野評議員、福富評議員の3氏を指名した。

廣瀬議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認した。

第2号議案 第57回理事会、第58回理事会、第43回評議員会以降等近々の報告(役員の職務報告等を含む)の件

廣瀬議長からの指名により、佐藤常務理事が第57回理事会、第58回理事会、第43回評議員会以降等近々の報告(役員の職務報告等含む)をおこなった。

つづいて、役員の職務執行状況について、神田理事長、佐藤常務理事兩名より報告があった。

つづいて、佐藤常務理事から各事業所の状況について『協会だより』をもとに報告があった。

つづいて、内閣府から送信されている『メールマガジン』を出席者に回覧した。

つづいて、佐藤常務理事より内閣府から修正依頼と問い合わせのあった正味財産増減計算書の法人会計のマイナスが積みあがっていることについての理由及び内閣府への報告状況についての説明があった。

つづいて、佐藤常務より11月に開催された全国所長会議についての報告があった。

つづいて、佐藤常務より次のような各事業所の状況報告があった。

雇用状況報告(10月1日現在)・仙台事業所への資金援助・ワークセンターにおける内閣府に新規事業である居住支援法人事業の「変更認定申請」(再提出)については準備中であること・京都事業所への資金援助・財団本部が京都事業所サービス提供責任者1人 ワークセンター正規職員2人職員の採用面接を実施した。

つづいて、佐藤常務理事より令和7年度介護保険指導監督等「業務管理体制整備に関する事業者向け研修」を常務理事・仙台所長が受講、終了したことの報告があった。

つづいて、佐藤常務理事から財団本部の資金繰りについての報告があった。

つづいて、佐藤常務理事から理事会において承認された財団本部の「就業規則」および「パートタイム労働者及び有期雇用労働者就業規則」を全面改訂されたこと、公益財団法の改正にともないこれまでの「特定費用準備資金規程」は「公益充実資金取扱規程」に改訂されたことの報告があった。

つづいて、佐藤常務理事から大野理事・小太刀監事が入院治療中であること、ユニオンコーポの家賃値上げ予定の件、一般社団法人日本高齢期運動サポートセンターから2026年度の研究レポートの応募についての研究論文を準備しているとの報告があった。

審議の結果、廣瀬議長は第2号議案の第57回理事会、第58回理事会、第43回評議員会以降等近々の報告(役員の職務報告等含む)及び各事業所の状況、承認を問うたところ、満場異議なくこれを承認した。

つづいて協議事項に入り、佐藤常務理事より「2026年度年間スケジュール」案についての確認及び内部監査で実施していない旭川事業所・仙台事業所の2事業所の内部監査を新年度に実施したい旨の説明があった。

廣瀬議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認した。

第3号議案 定款変更の件

廣瀬議長から指名により、佐藤常務理事が定款変更の報告をした。

定款変更 対象表

改正前	改正後
<p>第 3 章 資産および会計 (特定費用準備資金) 第 6 条の 2 特定費用準備金及び特定の資産の取得又は改良に充てるため保有する資金の取り扱いについては理事会の決議により別にさだめる。</p> <p>第 4 章 評議員 (評議員の定数) 第 1 1 条 この法人に評議員 4 名以上 8 名以内を置く。</p> <p>(略)</p> <p>第 6 章 役員 (役員を設置) 第 2 2 条 この法人に、次の役員を置く。 (1) 理事 6 名以上 1 0 名以内 (2) 監事 2 名以内</p>	<p>第 3 章 資産および会計 (公益充実資金) 第 6 条の 2 公益充実資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるため保有する資金の取り扱いについては理事会の決議により別にさだめる。</p> <p>第 4 章 評議員 (評議員の定数) 第 1 1 条 この法人に評議員 3 名以上 6 名以内を置く。</p> <p>(略)</p> <p>第 6 章 役員 (役員を設置) 第 2 2 条 この法人に、次の役員を置く。 (1) 理事 3 名以上 8 名以内 (2) 監事 2 名以内</p>

令和 6 年改正公益認定法の施行（令和 7 年 4 月 1 日）に伴い、公益充実資金へ移行。

令和 8 年 1 月 14 日公益財団法人では、理事は 3 人以上、評議員は 3 人以上設置することが法律で定められています。監事の定数は 1 人以上です。また、公益財団法人の定款には、これらの役員数の下限のほか、事業規模などに応じた適切な理事の人数を定めることが求められます。

審議の結果、廣瀬議長はその賛否を問うたところ、出席評議員全員一致で決議した。

第4号議案 2025年度第二四半期経営結果と監査報告の件

廣瀬議長から指名により、佐藤常務理事が 2025 年第二四半期の経営結果についての報告をした。

2025 年度 第二四半期経営結果

	今年度	前年度	対前期
旭川	-177,474	-176,156	-1,318
仙台	-236,452	242,402	-478,854
IT センター	4,471,511	4,423,829	47,682
(公 益)	(1,430,128)	(1,476,183)	(-46,055)
(収 益)	(3,041,383)	(2,947,646)	(93,737)
ワークセンター	25,432,504	5,003,889	20,428,615

京都	-140,581	-1,242,288	1,101,707
田川	-337,046	-25,148	-311,898
本部	1,287,616	-1,938,263	3,225,879
合計	30,300,078	6,288,265	24,011,813
介護(再掲)	-377,033	-999,886	622,853

【第二四半期の概況】

2025年第二四半期の経営結果は、財団全体で3,030万円の剰余です。前年対比で2,401万円剰余が増加しました。

事業所別の到達結果は、前年比で、旭川事業所（清掃・7月9月のみ受注）は、1千円減少、仙台事業所（介護）は、478千円減少、ITセンター（職業訓練・ソフト販売）47千円増加、ワークセンター（生活困窮者支援等）20,428千円の増加、なかでも居宅移行支援部門8,995千円、自立支援部門3,560千円、訪問相談部門3,262千円、居場所づくり部門（新規）2,631千円と著しく増加しました。

京都事業所（介護）1,101千円増加、田川事業所（清掃・2025年3月廃止）311千円の減少、本部（ビル賃貸）は3,225千円増加という結果で、前年比でみると4事業所が増額、3事業所が減額となりました。「第二四半期損益計算書及び貸借対照表」（別紙14）

つづいて廣瀬議長から指名により伊藤監事から2025年度第二四半期経営結果の監査を12月1日に実施した監査報告についての報告がされた。「監査報告書」（別紙13）

- 監査結果 会計種類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と期間内の財産の状況を正しく反映していることを確認しました。また、此期の業務執行状況についても適正に執行されていることを確認しました。
- 監査意見
1. 2025年度第二四半期の経営状況は、全体として前年を上回る剰余金がありました。
 2. 事業活動の堅実な前進とともに、今後の推移を見ながら、収支相償ルールに従い、方針を確保するようにしてください。
 3. 経理実務、決算書等は、新任の常務理事も加えて改善しました。今後とも必要な体制を確立してください。
 4. 再建途上にある京都事業所に対しては、経営指導を行ってください。

廣瀬議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく決議した。

第5号議案 2026年度予算作成の件

廣瀬議長から指名により、佐藤常務理事が「2026年予算作成あたって」についての報告をした。

- 1) 2025年11月実績を暫定基準にして年間予算を組む
 - ・次年度予算を検討するにあたって、最も近い月になることから11月を参考にする
 - ・収入の流れ、人員の状況などが年度当初と違ってきていることが多いことから
- 2) 2025年実績をもとにして、月別予算を組む
 - ・月別予算は平均化したものを月別に一律化したものから、月ごとに明確になっているものを加えて、月ごとのメリハリをつけていく
 - ・年間スケジュールと合致させていくこと（収入および支出の増減）
- 3) 本部の運営費について 2026年度 会議費等本部運営に必要な経費
MJS会計ソフト、税理士顧問料等の合算で……………約400万円

剰余解消に向けた積立の「特定費用準備資金」(名称改定「公益充実資金取扱規程」)
……2025年度剰余額 計400万円+2025年度剰余額を収入比率で分担

廣瀬議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく決議した。

第6号議案 第59回理事会開催の件 3月9日(月)午後1時～4時

廣瀬議長から指名により、佐藤常務理事から第59回理事会開催の件が提起された。

- | | | |
|-------|--|-------------------|
| 第1号議案 | 第58回理事会、第44回評議員会以降等近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件 | |
| 第2号議案 | 2025年度第三四半期結果報告の件 | |
| 第3号議案 | 2026年度事業計画(案)の件 | |
| 第4号議案 | 2026年度予算(案)の件 | |
| 第5号議案 | 第60回理事会開催の件 | 6月5日(月)午後1時～4時予定 |
| 第6号議案 | 第45回評議員会開催の件 | 3月23日(月)午後1時～4時予定 |

廣瀬議長はその賛否を問うたところ、出席評議員全員一致で決議した。

第7号議案 第45回評議員会開催の件 3月23日(月)午後1時～4時

廣瀬議長から指名により、佐藤常務理事から第45回評議員会開催の件が提起された。

- | | | |
|-------|--|-------------------|
| 第1号議案 | 議事録署名人の選出の件 | |
| 第2号議案 | 第59回理事会、第44回評議員会以降等近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件 | |
| 第3号議案 | 2025年度第三四半期結果報告の件 | |
| 第4号議案 | 2026年度事業計画(案)の件 | |
| 第5号議案 | 2026年度予算(案)の件 | |
| 第6号議案 | 第60回理事会開催の件 | 6月5日(月)午後1時～4時予定 |
| 第7号議案 | 第46回評議員会開催の件 | 6月22日(月)午後1時～4時予定 |

廣瀬議長はその賛否を問うたところ、出席評議員全員一致で決議した。

以上をもって、すべての議案の審議を終了したので、午後3時15分、廣瀬議長は閉会を宣言し解散した。
上記の決議を確認するため、議長および議事録署名人の評議員2人がこれに署名捺印する。

2026年(令和8年) 1月19日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第 44 回評議員会

議事録署名人

議 長 廣瀬 肇 印

評 議 員 福富 保名 印

評 議 員 猪野 保正 印

以 上